

議会だより

第19号

平成22年10月15日 発行



もくじ

- ・ 9月定例会の概要審議 …… 2～3
- ・ 特別委員会設置・請願陳情・決算 …… 4～5
- ・ 8人が登壇(一般質問) …… 6～13
- ・ 過疎計画 …… 14
- ・ 研修報告・臨時会 …… 15
- ・ 三種の星・編集後記 …… 16

発行: 三種町議会

編集: 議会広報編集特別委員会

〒018-2401

秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

平成22年9月定例会 9月14日～17日

- 14日は、町長の行政報告と平成21年度決算状況の説明を受けた。また、5名が一般質問を行った。
- 15日は、3名の一般質問を行ったあと、調査特別委員会設置に関する決議を行った。また、付託された請願・陳情等を各常任委員会にて審査した。
- 16日は、財政健全化判断比率と公共下水道事業経営健全化計画の完了報告を受けた。また、専決処分の承認や過疎地域自立促進計画、平成22年度の補正予算を審議し、原案どおり可決した。
- 17日は、平成21年度一般会計及び特別会計の決算を審議し、原案のとおり承認した。また、副町長の選任、固定資産評価審査委員を原案のとおり決定したほか、東京みたね会への議員派遣の決定を行った。請願・陳情は各常任委員長の報告どおり決定した。

9月補正予算の内容

財政調整基金へ7億3,268万2千円

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
●一般会計	89億5,592万4千円	9億2,705万7千円	98億8,298万1千円
【主な歳出】			
・ 共聴施設整備工事費（4地区分の地デジ難視聴対策）		2,613万7千円（国庫、県、地方債、一般財源等）	
・ 難視聴地域への高性能アンテナ設置等補助金		214万6千円（一般財源）	
・ 上岩川地区における地域おこし協力隊受け入れ関連経費		277万8千円（一般財源）	
・ 水害緊急汲み取り料等交付金（8/31豪雨災害）		9万 円（一般財源）	
・ 新型インフルエンザワクチン予防接種助成経費		982万2千円（県、一般財源）	
・ 羽根川・ことおか中央公園内の整備事業		357万7千円（県）	
・ 水田利活用緊急支援補助金（緊急支援対策）		2,611万 円（一般財源）	
・ 第三期中山間地域等直接支払交付金		3,391万 円（県、一般財源）	
・ 地域振興商品券発行事業補助金		340万 円（一般財源）	
・ 豪雨による補修工事（町道・河川）		753万6千円（一般財源）	
・ 校舎等修繕料（小学校・中学校）		251万6千円（一般財源）	
・ 浜口小学校給油管配管工事費		283万2千円（一般財源）	
・ 農業用施設災害復旧事業		474万8千円（県、一般財源）	
・ 財政調整基金（雇用対策分）		4,330万 円（一般財源）	
・ 財政調整基金		7億3,268万2千円（一般財源）	

平成21年度決算																	区分	審議された議案一覽
老人保健特別会計予算の補正	国民健康保険事業勘定 特別会計予算の補正	一般会計予算の補正	水道事業会計歳入歳出決算の認定	国民健康保険診療施設勘定 特別会計歳入歳出決算の認定	温泉事業 特別会計歳入歳出決算の認定	衛生処理事業 特別会計歳入歳出決算の認定	介護サービス事業勘定 特別会計歳入歳出決算の認定	介護保険事業勘定 特別会計歳入歳出決算の認定	土地取得 特別会計歳入歳出決算の認定	農業集落排水事業 特別会計歳入歳出決算の認定	公共下水道事業 特別会計歳入歳出決算の認定	簡易水道事業 特別会計歳入歳出決算の認定	後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算の認定	老人保健 特別会計歳入歳出決算の認定	国民健康保険事業勘定 特別会計歳入歳出決算の認定	一般会計歳入歳出決算の認定	議案名	
19	19	19	19	19	19	19	19	17	19	19	19	19	17	19	17	17	賛成	採決
0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2	2	反対	
可決	可決	可決	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	結果	

●特別会計

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
国民健康保険事業勘定特別会計	25億9,280万 円	1,842万9千円	26億870万9千円
老人保健特別会計	111万3千円	32万8千円	144万1千円
後期高齢者医療特別会計	1億7,416万2千円	74万 円	1億7,490万2千円
簡易水道事業特別会計	2億3,675万 円	390万7千円	2億4,065万7千円
公共下水道事業特別会計	5億9,069万 円	200万 円	5億9,269万 円
農業集落排水事業特別会計	4億6,118万 円	270万2千円	4億6,388万2千円
介護保険事業勘定特別会計	20億4,017万6千円	4,260万5千円	20億8,278万1千円
介護サービス事業勘定特別会計	3,244万4千円	25万8千円	3,270万2千円
衛生処理事業特別会計	1,834万9千円	43万3千円	1,878万2千円
温泉事業特別会計	1,875万 円	191万5千円	2,066万5千円

●水道事業会計

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
収益的支出	1億4,433万3千円	131万3千円	1億4,564万6千円
資本的支出	1億1,943万9千円	186万 円	1億2,129万9千円



一般会計補正予算

問 地方交付税が約4億8千万円計上されている。前年度に比べて約3千400万円減っている。今後の保留財源はあるのか。

答 7月に交付決定を受けており、普通交付税についてはこれで確定。あとの財源としての臨時財政対策債関係も確定した。今回の余剰金約7億円を基金に積み立てし、約15億円の基金を留保できた。

問 財政調整基金が、予算ベースで15億4千万円に達した。行財政改革の目標では、平成25年で13億円であった。

今回の地方交付税は「地域活性化・雇用等臨時特別費」という名目が入ってきている。本来はこれを全部積み立てるのではなくて、この対策に向けるべきだ。

これでも行財政改革の方針どおり進めていくのか。

答 仮に積み立てた15億円というのは、これから町が抱える施設の改廃、学校の統廃合等を考えると、決して大きな額ではなく、かえってまだ少ない。

今後、不要不急のものが出てくる可能性も十分あるし、町内の経済情勢を考えると、何らかの対策を打たなければいけない場合も生じてくるだろうと思う。

問 三役の報酬削減方針はいつ出すのか。

答 12月あたりというふうに考えている。

問 水田利活用自給力向上事業で、昨年の補助額と比べると1千円少ない。

八峰町は昨年の補助額と同じにした。1千円を残した理由は何か。

その 他		発議・決議		任命・選任		専決		平成 2 2 年 度 予 算																	
特別委員会の閉会中の特定事件調査の件	19	議員派遣の件(平成22年度東京みたね会総会への出席)	19	三種町固定資産評価審査委員の選任	19	一般会計補正予算	19	水道事業会計予算の補正	19	温泉事業特別会計予算の補正	19	衛生処理事業特別会計予算の補正	19	介護サービス事業勘定特別会計予算の補正	19	介護保険事業勘定特別会計予算の補正	19	農業集落排水事業特別会計予算の補正	19	公共下水道事業特別会計予算の補正	19	簡易水道事業特別会計予算の補正	19	後期高齢者医療特別会計予算の補正	19
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	0	平成21年度財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告	0	三種町国民健康保険診療所(医師住宅(建物及び土地)売却調査特別委員会設置に関する決議)	0	三種町副町長の選任	0	水道事業会計予算の補正	0	温泉事業特別会計予算の補正	0	衛生処理事業特別会計予算の補正	0	介護サービス事業勘定特別会計予算の補正	0	介護保険事業勘定特別会計予算の補正	0	農業集落排水事業特別会計予算の補正	0	公共下水道事業特別会計予算の補正	0	簡易水道事業特別会計予算の補正	0	後期高齢者医療特別会計予算の補正	0
三種類過疎地域自立促進計画を定めること	可決	三種町公共下水道事業経営健全化計画の完了報告	報告	三種町国民健康保険診療所(医師住宅(建物及び土地)売却調査特別委員会設置に関する決議)	可決	三種町副町長の選任	可決	水道事業会計予算の補正	可決	温泉事業特別会計予算の補正	可決	衛生処理事業特別会計予算の補正	可決	介護サービス事業勘定特別会計予算の補正	可決	介護保険事業勘定特別会計予算の補正	可決	農業集落排水事業特別会計予算の補正	可決	公共下水道事業特別会計予算の補正	可決	簡易水道事業特別会計予算の補正	可決	後期高齢者医療特別会計予算の補正	可決

答

当初は、国の重点作物である集積大豆に取り組んでいる農家だけにといいことを基準にして考えていたが、農業経営の影響を最小限に緩和したい観点から、町の振興作物に取り組んでいる農家にも同様にやるべきではないかという判断に立ったが、昨年の補助額と同じにするには、もう1千200万円ほどかかり、財政面も考慮した。八峰町の場合は、三種町と取り組んでいる面積が極端に違う。

問

プレミアム商品券を今年も発行することになり、来年の3月20日までということだが、もし足りなくなった場合の対応は。

答

昨年の例でいくと、2月くらいまで若干残っていた経緯もあり、年度内の精算を考慮すると、今年については今回の発行で終わりなのではと考えている。

調査特別委員会が 設置されました

平成22年9月議会定例会において、次のことを調査するため特別委員会が設置されました。

■名称

琴丘国民健康保険診療所医師住宅（建物及び土地）売却調査特別委員会

■設置の根拠

地方自治法第110条及び三種町議会委員会条例第5条

■調査目的

琴丘国民健康保険診療所医師住宅（建物及び土地）の売却について、売却の必要性及び経緯並びに手続き等、公有財産の処分の実態をより詳細に調査する必要があるため

■調査期限

名称に掲げる調査が終了するまで

■委員（6名）

- 委員 長…堺谷房子
- 副委員長…安藤賢藏
- 委員 員…清水欣也、工藤秀明、齋藤清作、児玉信長

請願陳情審査報告

請願

件名	請願者 氏名	紹介議員	審査委員会	結果
米価の大暴落に歯止めをかけるための請願	農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門	伊藤 千作 大澤 和雄	産業建設常任委員会	採択
免税軽油制度の継続を求める請願	農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門	伊藤 千作 大澤 和雄	総務常任委員会	採択
洪水対策としての幹線道路嵩上げ改良工事並びに三種川上流部の河川改修の早期実現を求める請願	山口自治会 会長 三浦 摩寿雄 牛沢自治会 会長 北林 正	平賀 真	産業建設常任委員会	採択

陳情

件名	陳情者 氏名	審査委員会	結果
司法修習生の給費制の存続を求める陳情書	秋田弁護士会 代表者 会長 狩野 節子	総務常任委員会	採択

平成21年度各会計決算総括表

(単位：円)

区分 会計名	歳入・歳出 予算額	調定額 (A)	歳入決算額 (B)	歳出決算額 (C)	歳入・歳出 差引額 (B)－(C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (A)－(B)－(D)
一般会計	11,936,090,000	11,605,024,796	11,363,524,815	11,050,686,880	312,837,935	15,880,109	225,619,872
国民健康保険特別会計	2,514,170,000	2,660,707,831	2,521,656,379	2,434,094,258	87,562,121	16,146,343	122,905,109
老人保健特別会計	8,544,000	8,781,339	8,781,339	8,452,534	328,805	0	0
後期高齢者医療特別会計	153,967,000	154,811,631	153,832,031	153,090,955	741,076	0	979,600
簡易水道事業特別会計	293,504,000	288,241,978	283,869,648	279,962,598	3,907,050	0	4,372,330
公共下水道事業特別会計	781,659,000	842,756,763	760,891,600	765,904,062	△5,012,462	0	81,865,163
農業集落排水事業特別会計	429,813,000	361,649,930	355,837,340	345,134,856	10,702,484	0	5,812,590
土地取得特別会計	7,177,000	7,175,222	7,175,222	7,175,222	0	0	0
介護保険事業勘定特別会計	2,025,693,000	2,049,078,388	2,041,682,736	1,992,181,838	49,500,898	2,231,998	5,163,654
介護サービス事業勘定特別会計	32,222,000	31,546,635	31,546,635	31,345,472	201,163	0	0
衛生処理事業特別会計	22,502,000	20,604,219	20,604,219	20,170,440	433,779	0	0
温泉事業特別会計	20,730,000	35,753,563	21,141,603	19,225,587	1,916,016	0	14,611,960
国保診療所特別会計	31,642,000	0	0	31,641,552	△31,641,552	0	0
合計	18,257,713,000	18,066,132,295	17,570,543,567	17,139,066,254	431,477,313	34,258,450	461,330,278

※調定額・・・歳入と決定した額

※不納欠損額・・・調定額のうち、時効の完成等で徴収が不可能と認定され、権利を放棄した額

※収入未済額・・・調定額から収入済額と不納欠損額を差し引いた額

平成21年度一般会計決算

問 三種町財政改革推進計画の中期財政計画での試算では、21年度末基金残高を6千900万円としていたが、実際の決算では約5億円と大幅に乖離している。この現状をどう思うか。

答 当時の地方交付税や国の経済状況をみたらうえでは、交付税の大幅な伸びを推計できる要素はなかったと思うし、政権交代により政治情勢もかなり変わってきたことで、地方に對する手当てがかなり進んできたということは事実である。

結果論としてこういうことになったわけで、町の行財政改革を進めたことも一つの要因ではあるかと思うが、国の政策も大きな影響を与えているのではないかと考えている。

問 在宅福祉事業補助金返還金199万3千139円は、配食サービス事業関係での返還金であると思うが、その説明は。

答 平成17年6月の介護保険法の改正で、調理費の実費相当分あるいは食料費について利用者が負担すべき改正になった。発端が会計検査院の指摘で、全国の市町村が制度改正を理解していなかった。

問 ふるさと雇用再生臨時対策基金費と緊急雇用創出臨時対策基金費で約9千万円の決算だが、この雇用効果は。

答 ふるさと雇用が21人、緊急雇用が61人となっている。

ひまわりセンターと 国保診療所の今後の方針は



清水 欣也 議員

町長 ひまわりセンターは、一部当初の事業内容が、十分住民の健康を預かるという目的は果たせていると感じている。

清水 三種町はますます高齢化の道をたどることが見通されており、ひまわりセンターの体制見直しと事業の充実は避けて通れない課題となっている。

また、休診中の国保診療所をどうするかは、わが地域にとって、ひまわりセンターとともに今後の大きなテーマだと認識している。

町長は、この両者は今後どうあるべきと考えているか。



ひまわりセンター

また、今後の国保診療所については、医師の確保対策、また、福祉エリアとしてどのような機能させていくべきかについて関係機関に意見を求めるなど、具体的な方向性を協議していきたいと思っている。

医師住宅の売却に 問題あり

清水 医師住宅の敷地を行政財産のまま、それも特定の個人に随意契約で売却している。

しかし、行政財産を売却することは地方自治法で禁じられており、その場合は無効とされている。

したがって、今回の売却は違法であると思うが、町長の認識はどうか。

また、無効の場合、原状回復、損害賠償など、何らかの措置が必要になると思うがどうか。

さらに、特定の個人に売却した単独随意契約の理由も、法令の基準に当てはまらず、これも法令違反と思うがどうか。

町長 敷地については、行政財産のまま売却したものであり、違法かどうかに関しては指摘のとおりである。

また、無効の措置については、今後、その処理の仕方を関係機関と協議をしていきたいと考えている。

総務課長 この事案が、随意契約のできる条項に当てはまらないという意見については、指摘のとおりである。

清水 売却に至る一連の過程で、契約の相手方に手続きの上でさまざまな特別の配慮が加えられている。

これほどの配慮や便宜を与えてまで、特定の個人に町の財産を売却しなければならなかった本当の理由は何か。

総務課長 その質問に対しては、私の立場で推測で申し上げるわけにはいかないのですが、答弁は控えさせていただきます。

戸籍上の生存者の現状は



後藤 栄美子 議員

後藤

ある事件をきっかけに浮上した戸籍上だけの生存者は、全国的に問題となつている。9月11日の新聞で、

全国の戸籍上の生存者の調査結果が出た。当町でも同様の問題が発生しているが、今年2月に、戸籍が電算化された際、分からなかったのか。我が町の実態と今後は。

町長

戸籍上だけ生存と思われる100歳以上は、三種町では45名である。

全ての自治体においても住民登録がされていない方々である。こうしたことが生ずる理由は、戦時中の混乱で死亡届けがなく、また国外で身元不明になり、届けがないことが考えられる。戸籍の電算化

により、対象者の把握が容易になったことから、手続きに向け調査を進めている。

後藤

電算化された時に、町では今の問題が分かっていたと報道しているが、本当なのか。戸籍上だけの生存者は、すでに亡くなっている方々だと思つたので、削除の手続きをするべきではないか。

町民生活課長

電算化された成果の現れだと思つた。調査を進め、整えばその方向になると思つた。

後藤

その方々への年金支給はどのようなになっているのか。

町長

居住実態のない人は住民登録がされておらず支給の問題はない。

三種町内の

伝統芸能は

後藤

町おこしとして、地域に根ざしている伝統芸能は、町内で琴丘・山本地区にあるが、八竜地域には残念ながら一つもなく、この伝統芸能を知らない人がたくさんいると思つた。

多くの町民へ理解してもらえよう、一同に会する機会をもっと設けてはどうか。

町長

現在、町内にはささら、番楽、歌舞伎等12団体がある。

内訳は、琴丘5、山本7である。残念ながら、3団体で後継者等の問題で活動していない。9団体が町の芸術文化協会に加入し、現在に至る。いずれの団体も後継者となる若者や、小・中学生が少なく悩んでいる状況である。

今後、町としても伝統芸能の継承についての支援や、町民への披露については検討課題としたい。



伝統芸能の継承を

町有施設の現状と 管理状況は



平賀 真 議員

平賀 の補修基準

② 上下水道の事故発生時の対応マニュアル

③ 防犯灯、カーブミラー、ゴミ集積所の設置基準

④ 小中学校の備品更新の査定内容

町長

① 補修基準は特に定めていないが、町道は建設課、農林道は農林課で所管し、維持管理している。集落内の生活道は、町道と同じ取り扱いをしている。

② 三種町地域防災計画に、応急給水体制と資機材の整備が

記載されており、これに準じて実施していく。

③ 防犯灯、カーブミラーは自治会等からの要望が多く、順番に登録し、予算の枠内で対応している。危険度の高い場所、通学路などは優先順位が高くなる場合がある。

ゴミ集積所の新設は、おおむね20世帯を目安に設置している。

④ 校長会と教育委員会とで教育環境整備について話し合い、優先度合い等を協議して予算措置している。

建設課長

① 町道644路線で、距離にして462キロ、パトロール及び町民からの通報で対応している。



三種町地域防災計画

上下水道課長

② 各浄水場に警報装置があり、異常があれば何時でも担当者の携帯電話に警報が入るシステムになっている。

人材育成、交流人口を増やすためのイベント 実施計画はあるのか

平賀

① 人口の減少が顕著な現在、町内在住の若者が貴重な存在である。彼らの生の声を聞き、情報を交換し、町発展のため貢献する意欲が持てるような場（研修会・塾・交流会）を積極的に設けるべきではないか。

② 結婚促進のための独身男女

の出会いの場等の計画は具体的に進んでいるのか。

町長

① 委員会、研修会の組織の仕方も十分に考えないと、形だけの組織になり実効性がない。担当課と打ち合わせ、具現化していく。

② 結婚促進の具体的計画はないが、町内に県が認定した結婚サポートセンター1名がおり、「秋田県結婚支援センター」と連携を取りながら検討していく。



「若者会議」でのワークショップ

三種町学校給食の現状は



齋藤 清作 議員

齋藤

平成18年3月20日に「三種町立学校給食共同調理場管理及び運営規則」が施行され、旧町で異なっていた経費の負担も統一され、年間200日を基準に授業日の昼食時に実施しているが、次の4点について尋ねる。

① 21年度三種町学校給食利用児童生徒は1千387人だが、給食費の未納件数と未納額そして滞納繰越額はどのくらいなのか。

② 口座から給食費の引き落としがされず、不便な家庭もある。廃止したのはなぜか。

③ 給食物資の購入先選定はどのような方法で行っているのか。

④ 給食費の家庭負担を減額または無料に出来ないか。

参考 全国での給食費無料の市町村

- ・北海道三笠市（小学校のみ無料）
- ・埼玉県小鹿野町（第2子以降無料）
- ・群馬県南牧村
- ・山口県和木町
- ・茨城県大子町

（三種町と同じくらいの児童・生徒数）

教育長 ① 未納件数28件、未納額120万9千540円。

教育次長 ② 昨年の滞納繰越額約570万円を300万円台にまで減らした。年度内の解消は無理と思うが、出来る限り頑張りたい。

教育長 ② 口座振替で行っていた20年は78件、約365万円未納があった。集金方法の変更により、集金袋に変えてからは大分改善された。

③ 給食物資の購入は、町内業者23社と大手の給食専門業者2社を加えて、入札により選定している。

④ 現在、一年間の給食費が6千500万円弱で、かなりの大きな額であることから、給食調

理場の管理及び運営規則に基づいて、保護者負担の原則で進めている。



三種町学校給食センター

教育委員会所管の施設関係

齋藤 ① 関係施設及び付属施設の使用料が旧町の使用料となつたままで、町民から不合理との声がある。使用料の違いは改正されたのか。

② 21年度の各施設の利用者数と使用料はどのくらいか。

③ 使用料の減免はどのような場合か。

④ 使用許可申請書は提出されているのか。また許可書を出さなくても使用出来るのか。

教育長 ① 各施設の使用料の違いはご指摘のとおり、現在も改善されていない。体育施設では琴丘総合体育館と八竜・山本体育館とを比較すると、設備の内容や規模等が違うので、トレーニングルームの使用料100円徴収しているのをご理解いただきたい。

② 社会教育施設では、公民館利用者数3万3千668人、使用料は47万5千390円。体育施設では、琴丘総合体育館、スカルパ野球場その他12施設の利用者数16万5千500人、使用料は200万4千円。

③ 使用料の減免は、町の行政機関の主催行事、学校や社会教育団体、町内自治会、スポーツ、体育協会加盟団体等が使用する時は減免。

④ 公民館及び体育館が、電話予約を受けて希望日の使用が可能であるか確認し、仮予約で受け付け、使用日に、使用許可申請書を提出していただいている。

三種町の水害対策は



小澤 高道 議員

【8月31日の

豪雨による被害】

小澤 ①豪雨による被害状況は。

②町はどのような応急処置、対策をとったか。また、町の対応は十分であったと認識しているか。

③被災者に対してどのような救援処置を考えているか。

町長 ①建物関係では、住家の床上浸水8棟、床下

浸水11棟、非住家の浸水が36棟の被害が発生。

農業関係では、排水路や農道ののり面崩落など、施設関係で8カ所、農地関係13カ所、林道では5路線11カ所で、崩落や決壊被害が出ているほ

か、水稻の冠水や倒伏及び土砂等の流出被害は275ha余り確認されており、そのうちおおむね66haの水田では、収穫に大きな影響を与えるものと思われる。

また、河川や道路などの公共土木施設関係では、道路への冠水により15カ所で一時通行不能となったほか、河川11カ所、道路21カ所の計32カ所で被害が発生した。

②午後2時20分に「三種町災害対策警戒部」を設置し、消防署、消防団、職員等による警戒巡視体制にあたったほか、防災無線により下流部への注意喚起をした。

町の対応は決して完全ではないものの、ある程度のことにはやれたと考えている。

③「8・31集中豪雨被害復興対策本部」を設置し、対応にあたっている。

浸水家屋に対する汲み取り料の助成、廃棄物の無料搬入、消毒作業、水道使用料の減免措置を講じているほか、道路の通行不能箇所については早急に撤去作業を行うこととしている。

【三種川水系の防災対策】

小澤

①同じ地域で繰り返される被害、しかも床上浸水被害も多く発生し、床下被害と合わせると甚大な被害となっている。さらに、水稻、道路など今後も被害を受けることが十分考えられる。同水系の水害問題に関し、町としてどのような認識をもっているのか。

②三種川水系の根本的な被害防止策に向けた取り組みが必要ではないか、そのための具体的な行動を起こすべきと考えるが。

③甚大な被害を起こした要因に長面地区の宮橋の立地条件があるが、河川改修とあわせて橋の改修も必要と考えるが。



氾濫前の宮橋

町長

①三種川は前々から氾濫を繰り返すことから、町被害をもたらすことから、町の合併前から河川改修期成同盟を立ち上げて、要望活動等を実施している。

被害を受け、9月8日に河川管理者である県へ水害対策の陳情をお願いした。

②県へ、山本中学校から上流部分の河川改修について陳情を行い、住家地域を先行実施するよう継続的に折衝する。

③宮橋は、町が占用許可を受けて建設したものであり、今後、建設経緯、利用形態を踏まえ、長面自治会と対応策を話し合いたい。



氾濫後の宮橋

プリズン(矯正施設) 誘致を



宮田 幹保 議員

宮田 建物の老朽化やその他の事情により今後、施設が不足すると言われており、近年は地方への移転が優先されてきている。収容者と職員やその家族がその地域の人口としてカウントされ、食材や日用品などの地元調達、そして雇用拡大などが考えられる。建設後のメリットはさらに大きい。

前町長は、誘致に向けて頑張るとのことだった。現町長も強いパッション(情熱)を持って今後、誘致に向け進めていくべきだ。

町長 私自身、正直申し上げてまだ矯正施設というものの具体的な中身、そしてその効果、現在誘致している

自治体がどういう状況なのか把握していない。町民の中で話題にすることも大事だろうと考える。まだパッションを持つてという段階ではないが、国の動向に注目し、県などのルートを通じて情報収集していく。

自治体がどういう状況なのか把握していない。町民の中で話題にすることも大事だろうと考える。まだパッションを持つてという段階ではないが、国の動向に注目し、県などのルートを通じて情報収集していく。

限界集落への 対応は

宮田 「限界集落」とは、65歳以上の人口の割合が50%を超える集落で、当町では平成22年3月末現在11集落。そして、40%以上の集落は17集落となっており、当町全体の平均が33.24%と高齢化が進んでいる。

そのなかで単身生活者、老夫婦の生活者などが増えており、これは限界集落の典型的な傾向にある。このままでは集落の機能維持が困難になる。町として、早急に対策・対応を講ずるべきだ。

そのなかで単身生活者、老夫婦の生活者などが増えており、これは限界集落の典型的な傾向にある。このままでは集落の機能維持が困難になる。町として、早急に対策・対応を講ずるべきだ。



地域の活力低下が懸念される

町長 上岩川地区が47%と特に高い。今後、こうした集落が増えていくものと予想される。それに伴い、地域の活力低下が進むと想定されるので、町と地域がそれぞれ役割を分担しながら、協働して解決していかねければならないと考え、取り組んでいく。

上岩川地区が47%と特に高い。今後、こうした集落が増えていくものと予想される。それに伴い、地域の活力低下が進むと想定されるので、町と地域がそれぞれ役割を分担しながら、協働して解決していかねければならないと考え、取り組んでいく。

町長公約と合併記念 イベントの実現を

宮田 ①町長は立候補にあたり、多くの公約を掲げている。その中で最も力を入れて

る「トップセールスで企業誘致をする」とあるが、今後どう進めていくのか。また、どのくらいの年数を要するのか。その他の公約実行は。

②合併記念一大イベントとして、「NHKのど自慢」を招致してはどうか。

町長 ①現在、企業は国内への投資に踏み切れないと感じている。私としては、気長にやるしかないと思います、今は種をまくことに徹していく。他の公約についても実現するよう努力する。

②NHKのど自慢を実現できれば、最高に素晴らしいことだと思うので、積極的に動いていく。それとは別に、三種町誕生5周年記念事業を考えている。

国保の「広域化」による 町への影響は



伊藤 千作 議員

伊藤 国保の広域化の制度の基本は、都道府県下の国保税を均一にするため、市町村の一般財源の繰り入れを解消し、保険料値上げに転嫁することである。

広域化によって、一般財源の繰り入れがなくなれば、国保税はさらに高騰し、しかも今後、医療給付費が増えるのに応じて際限なく引き上がるようになる。

町は、どういう姿勢で臨んでいくのか。また、当町の国保財政への影響はどうなるのか。

町長 制度の安定的な運営を図るためには、総論としては参加する形をとるが、各論では当町のようにいまま

で入ってきた交付金が目減りする可能性があり、すんなりオーケーとは言いがたいところもある。

持続可能な

地域づくり、

仕事おこしを

伊藤 今、建設業・建設産業関係者の間では、悲鳴にも似た声があがっている。「とにかく仕事がない」、「仕事が欲しい」という声である。受注量減少、価格競争、利益率の低下、本来、利益あつての商いが利益どころか赤字になる工事の割合が年々増加している。

町として、地域中小建設業振興条例などを作り、地域建設業を対象とした振興計画を具体化させていくことが必要である。

その一環として、住宅の耐震改修助成制度や地球温暖化への対応が迫られるなか、自然エネルギーを活用するため、個人住宅への太陽光パネル設置への助成を考えるべきだ。

町長 地域建設業が大変厳しい状況なのは十分承知している。

今後、道路、側溝など地域生活に密着した事業を行っていききたい。

住宅耐震化助成制度や住宅への太陽光パネル設置助成については、事業効果などを調べて検討していく。



太陽光パネル

小中学校・保育園へ クーラーの設置を

伊藤 連日の猛暑日で、今年の気温は平年より1.64度高い。

夏季の教室温度は30度以下が望ましく、学習に集中できるのは25度から28度といわれている。

年次計画を立ててクーラーの設置を。

町長 今年度の30度以上は、夏季休業を除いて7月と8月で9日となっており、クーラーを設置するまでには至っていない。

他に

「街灯の設置について」

質問しました

局地激甚災害の指定を



大澤 和雄 議員

町長 三種川の被害のメカニズムについては、はっ

大澤 7月29日、三種川増水により、山口付近の三種川沿いの水田が決壊した。これは改修に伴い、流れが急速であったために決壊したと聞いているが、県や町の対応について伺いたい。
また、8月31日の集中豪雨による被害救済のために、局地激甚災害の指定を受けられるよう、関係機関に働きかけ、被害救済にあたるべきと考えるが、対応を伺いたい。
指定基準によれば、当該市町村の農業所得額の10%を超える場合となっているが、当町の農業所得額と災害復旧事業費はどのくらいか。



7/29 三種川の増水で決壊し、土のうで応急処置した水田(山口付近)

きりしていないが、今回8月末の集中豪雨で被害箇所が拡大が見られないことから、単純に下流の河川改修に起因したものとは思わない。
7月末の集中豪雨の場合、洪水時間が24時間以上と長かつたことも被害原因に関係があると思われる。
また、局地激甚災害の指定基準によれば、当町の21年度農業総所得額は6億378万円で、その額の10%は6千37万8千円である。それに対し、9月10日現在の被害見込額は4千780万円であり、局地激甚災害指定の基準に満たないと判断される。

米価下落対策を

大澤 22年産米の内金が60kg当たり9千円に決定した。その後、JA秋田やまもとでは、独自に1千円を加算することになっているが、それでも昨年より2千300円の下落となる。農家は、11月末までの肥料・農薬代や土地改良区への賦課金、制度資金の支払いが困難になることが予想される。

町内農家の経営存続のためにも、関係機関に支払いの猶予等、要請することが急務と考えるが、対応について伺いたい。

町長 全農県本部は、22年産米の概算金を60kg当たり昨年より3千300円減としたことから、JA秋田やまもとも独自加算し、1万円とすることに決定したと聞いている。

今年、作況指数がやや不良で、7月下旬・8月下旬の集中豪雨による農作物への被害など、マイナスの要因が重

なり、農家の農業経営が深刻な状況に陥っていることは強く認識している。
町としても、早急にJA・土地改良区等、関係機関に貸越金・賦課金の支払い期限の延長や、延滞金が発生しない期間延長などを含めた要望をしていく。



農業経営存続への支援を

他に

「町道整備について」
「個人情報保護について」

質問しました

もっと
知りたい三種町

あれ何となつてらった

過疎地域自立促進計画

今回は、国における過疎対策において、三種町全域が過疎地域に指定されたことによる自立促進計画を策定したことを特集します。

○三種町全域過疎指定はどうしてなったのか

これまで、琴丘地域（旧琴丘町）が指定されておりましたが、法律の一部改正により、昭和35年～平成7年（45年間）の人口減少率33%以上の要件に該当したため（三種町は35.6%）、全域過疎指定を受けました。

○過疎指定のメリットは

自立促進計画を策定し、要件に該当すれば、これまで交付税算入にならなかった事業が元利償還金の7割まで交付税算入になることなどが挙げられます。

○自立促進計画はどのように作られたのか

計画は、法に定められる事項によって、県の方針と三種町総合計画との整合性を図りながら、「三種町過疎地域自立促進計画策定委員会」の意見を聴き、計画策定を行っております。

○計画策定の目的は

- ①過疎地域の自立促進 ②住民福祉の向上 ③雇用の増大
- ④地域格差の是正 ⑤美しく風格ある国土の形成 ⑥その他、必要な事項

○事業計画は

- ・平成22年度～平成27年度までの6年間
- ・事業総予算費：約57億8,800万円（見込み）

年度別事業計画概算事業費

（単位：千円）

区分	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1.産業の振興		362,442	408,077	343,793	155,857	146,857	220,257
2.交通通信体系の整備、 情報化		35,235	116,698	81,098	59,098	59,098	59,098
3.生活環境の整備		581,805	327,981	815,017	654,703	611,897	125,230
4.高齢者等の保健・福祉 の向上		87,203	72,681	79,394	65,381	65,381	65,381
5.医療の確保		0	0	0	0	0	0
6.教育の振興		4,673	14,843	29,673	4,673	0	120,000
7.地域文化の振興等		1,275	1,275	1,275	1,275	1,275	1,275
8.集落の整備		0	0	0	0	0	0
9.その他		1,148	1,148	1,148	1,148	1,148	1,148
合計		1,073,781	942,703	1,351,398	942,135	885,656	592,389
6カ年合計		5,788,062					

秋田県町村議会 議員研修会

去る8月3日に県市町村会館にて開催された。議会議員、議会事務局職員など175名が参集。

はじめに登壇したのは、草野厚氏「国内の政治情勢とこれからの政局展望」と題して講演。7月11日の参議院選挙における民主党の敗北原因、消費税率10%、政治主導といわれながら官僚主導、マニフェスト完全実現すると歳入不足など、今後の菅政権の抱える課題や、激しさを増す与野党の攻防、ねじれ国会などについて解説。

続いて民族研究家の結城登美雄氏は「希望の地としての農山村集落」と題して講演。農山村集落の良さを活かした取り組みで、岩手県旧山形村は過疎だ、限界集落だといわれているが若者が毎年体験にやって来る。農村は都会の後ろを求めず一人一芸品をつくるなど訪ね歩いた情報を解説。

児玉信長 記



秋田県町村議会 広報研修会



8月3日午前10時30分より、アキタパークホテルにて研修会が開催された。

講師には、㈱ニューズ・ツー・ユー代表の神原弥奈子氏で、テーマは「ネットPR発想で考える自治体ホームページの活用法」と題され、議会内容を広報誌だけで紹介するのではなく、インターネットを活用し、ネット広報誌や議会中継をするなど、今後の情報発信に対する環境づくりの必要性と、全国の自治体ホームページをピックアップし、クリニックを行うなど、ホームページを作成する上の注意事項などの講話であった。

三種町議会も近い将来、ネットでの議会中継が想定されるなど、そうした時代になっていることを実感した研修会であった。

児玉重吉 記

臨時会

第3回

日時：平成22年8月9日(月)

原案可決

工事請負契約の締結について

- ・契約目的 農業集落排水事業下岩川地区第03501号工事
- ・契約金額 161,688,450円(うち取引に係る消費税及び地方消費税額 7,699,450円)
- ・契約相手方 株式会社西原環境テクノロジー東北支店
- ・工期 平成23年3月11日まで

原案可決

平成22年度一般会計補正予算

- 主な内容…住宅リフォーム助成事業補助金500万円
- 能代商業高等学校へ全国高等学校野球選手権大会出場補助金100万円

★三種の星

北東北大会で優勝し、

自分は小、中学校と野球部に所属して、キャプテンを務めていました。その経験もあり、高校でもキャプテンを務めることになりました。

最初はチームを引っ張っていきけるか不安でした。しかし自分たちのチームは自主性があり、一人一人考えて行動することができ、逆にチームメイトに引っ張ってもらうような形になり、みんなには感謝の気持ちと申し訳ない気持ちでいっぱいだと、今改めて思います。

自分たちのチームは



能代高校軟式野球部
主将 伊藤 拓太
(琴丘中出身)

この貴重な経験をこれからの人生でプラスにして、いつまでも「感謝」を忘れずに生きていきたいです。

大会出場の手を握りました。全国大会での目標は一勝をすることでしたが、14年間全国大会から遠ざかっていた能代高校にとっては低いようで高い壁でした。大会5日前の8月20日に明石に入り、実際に練習をすると暑さの違いに圧倒され、慣れるまでとても大変でした。

しかし他のチームよりも早く明石入りできたので、ベストの状態での試合に臨み、一回戦は自分たち本来のプレーができ、勝つことができました。

その勢いに乗り、苦しみながらもチーム一丸となり、優勝をすることができました。各試合ではどんな状況でも自分たちのプレーに専念することができました。そして何よりも家族や学校の方々、地域の方々からの応援や支えがあったから優勝することができたと思っています。

また、今のチームには三種町出身者が多く、試合で活躍できたのも、中学校の素晴らしい指導者や環境に恵まれたからだと思います。

自分たち能代高校軟式野球部員は野球だけでなく、心の絆でも繋がっていることが優勝の一番の要因です。

平成8年以来14年ぶり13回目の全国大会出場の切符を手にしました。



全国優勝した能高ナイン

副町長が選任されました



山添 匠 氏
(やまぞえたくみ)
52歳

主な経歴

山本地方部企画管理室、国体・障害者スポーツ大会局施設調整課副主幹、県議会事務局議事課主幹、建設交通部建設交通政策課主幹

編集後記

猛暑を通り越して酷暑となつた今年の夏。稲・作物の生育が心配されていたなか、先般の集中豪雨で被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

このたび、議員定数20名となり初めての定例会が開かれました。今議会で、「三種町過疎地域自立促進計画」が定められました。22年度〜27年度まで6年間の計画であります。細やかに、速やかに確実に実行してもらいたい。

副町長も決まり、これらが本当の三浦町政のスタートだと思ふ。元気で明るく、安心して暮らせる三種町を運営してくれることを願っています。

伊藤 広子 記